

外來患者居住別表

三河島尾久日暮里千住市内其他合計	九〇五	一五九	一五一	一二九	一六七	七七	一、五八八名
------------------	-----	-----	-----	-----	-----	----	--------

臨時三河島産院調査

患者年齢別表

年 齡	一—九歳	一〇—一九歳	二〇—二九歳	三〇—三九歳	四〇—四九歳	五〇—五九歳	六〇—六九歳	七〇歳以上	計
患者 數	九	五〇	八二二	五一八	一四六	三三	八	二、五八八	

臨時三河島産院調査

備考 既婚者 一、五四一 未婚者 四七

患者病名別表

病 名	子宮炎 炎症	子宮附屬器炎症	骨盤及腹膜炎 症	子宮位置異常	子宮畸形及發育異常	子宮 癌
患 者 數	五三九	一四四	三四	三九三	一一	三
病 名	子宮及卵巣腫瘍	泌尿器 炎症	膈及外陰部疾患	其他 (婦人科以外)		
患 者 數	三〇	三五	二二	三七七		

臨時三河島産院調査

職業別患者表

職 業	飲食料品製造	被服製 造	土木建 築	製版、印刷、製本業	學藝、娛樂、裝飾品製造	其他ノ工業	物品販 賣	旅館、飲食店、浴場業	其他ノ商 業
患者數	九	四九	一一九	一六	一四	一一〇	一四一	三九	一七四
職 業	通 信 業	運 輸 業	公 務、自 由 業	其 他 職 業	合 計				
患者數	一	五〇	二五四	一七〇	二〇二				一、五八八

臨時三河島産院調査

職 業	農 業	水 産 業	金 屬 工 業	機 械 器 具 製 造	化 學 工 業	織 維 工 業	紙 工 業	皮革、角、骨、毛、羽、製 造	木、竹類ニ關スル製 造
患者數	二一	一	三三	四四	三〇	三一	一六	一三	四一
職 業	飲食料品製造	被服製 造	土木建 築	製版、印刷、製本業	學藝、娛樂、裝飾品製造	其他ノ工業	物品販 賣	旅館、飲食店、浴場業	其他ノ商 業
患者數	九	四九	一一九	一六	一四	一一〇	一四一	三九	一七四
職 業	通 信 業	運 輸 業	公 務、自 由 業	其 他 職 業	合 計				
患者數	一	五〇	二五四	一七〇	二〇二				一、五八八

本院で取扱つた産科の人員は外來四百十三名、入院二百五十一名、合計六百六十四名で其中分娩の數は二百四十五名あつた。

妊婦合併症調査表

臨時三河島産院調査

患者数	病名
四九	脚氣腎炎子細惡阻流產其他疾患ノ健康妊婦
三一	
六	
一四	
二四	
六二	
四七八	
六六四	合計

分娩手術表

臨時三河島産院調査

手術種類	件数
開腹術	二
鉗子手術	三三
穿顱術	三
廻轉術	六
會陰縫合	二〇
人工流産	四一
合計	九四

## 第八章 臨時妊産婦保護所

妊産婦保護所は産院に遠隔する所に普通開業産婆の稍規模を擴大したる程度に設備して、主として正常の分娩を取扱ひ、收容の外に往診助産をもして、罹災産婆の復活する迄、其缺乏を補ふと共に、救療の目的を普及するの趣旨を以て、東京市内焼失區域に在りし罹災細民の多く避難せる方面を選んで、次の四ヶ所を開設した。

臨時妊産婦保護所一覽表

名 稱	所在地	開 閉 月 日	收 容 力	職 員 數
臨時日暮里妊産婦保護所	府下日暮里町	十二年二月十八日	産床 六	産婆三 事務員一
同 保 寺島妊産婦保護所	同 寺島町	十二年五月二十日	同 一〇	産婆三 事務員一
同 保 大島妊産婦保護所	同 大島町	十二年四月十五日	同 一〇	産婆三 事務員一 雜使婦一
同 保 龜戸妊産婦保護所	同 龜戸町	十二年四月十五日	同 一〇	産婆三 事務員一 小使二

保護所としては成るべく既存建物の利用に努め、諸所に交渉して、日暮里は開業産婆の自宅を、寺島は町役場の所有家屋の一部を、大島は破産したる真田織小工場の跡を借り、又龜戸では福田會幼稚園の建物の震災の爲め大破したるを、本會に於て修繕を引受けて一時借用し、之に必要な設備を施したる後業務を開始したのであつて、方針決定後、之れ亦相當の時間を要したのは是非もなき次第である。

是等の保護所は略冬季嚴寒の時を経過して、開業産婆も多數復興を見るに至り、夫れ々機を見て閉鎖した。其間の作業成績は次に表示する通りである。

各妊産婦保護所成績一覽表

保護所名	作業日數	外來往診人員	收容人員	同上延人員	開設日數	一日平均收容人員	出產數		經費	妊産婦一人ニ對スル經費	收容者一人當リ經費	分娩兒(容)
							往診計	計				
大寺島	一九五	三三	八	一、三三	五〇	一三・〇	六	五	二、二九	一〇・三六	二六・七	一七・九六
龜戸	三三	一六	六	八四	四〇	一四・三	三	五	一、七九	一〇・八七	四三・四	三三・八八
日暮里	三三	一六	六	八四	四〇	一四・三	三	五	一、七九	一〇・八七	四三・四	三三・八八
計及平均	六六	七三	一五	一、三三	五〇	一三・〇	三	五	一、七九	一〇・八七	四三・四	三三・八八

備考

- 一、經費は開設より閉鎖に至る迄の計數にして設備費を除き人件費、事務費、收容者賄費並に藥品衛生材料見積價格等一切を包含す。
- 二、分娩兒一人當り經費は双生兒を一人として算出せり。

## 第九章 臨時赤羽乳兒院

本院も亦本會の震災臨時救療施設の一として、新に設立せられたるものであつて、其創立當時の消息、其設備共活動一切に亘つて、同院引地醫長の執筆せし報告書に詳細を悉くして居るから今編纂の餘日少きに際し、左に其主要なる部分を、なるべく原文の儘摘録することとした。

### 一、臨時赤羽乳兒院の設立

震災當時赤羽病院小兒科醫長豊福博士は、災火の爲に自邸は頽燒の厄に遭ひ辛ふじて家族を纏めて市外へ避難し、直ちに登院して罹災者の爲めに治療に従事して、罹災兒童の疲勞と榮養の關係に就て調査しつゝあつたが、専門の見地より罹災後の兒童殊に乳幼兒が、飢渴の爲に榮養不良を來し、又は氣候に應ずる手當保護の行届かざる爲めに、疾病に侵されるものゝ多數なることを憂ひ、震災の慘害も甚しく復興の前途も容易に逆睹し難く、就中乳幼兒を取扱ふ機關は殆んど絶滅し之を保護すべき何物もなき状態を到底放任すべきにあらず、故に此際是非とも乳兒の保護を徹

底せしめ、國家將來の爲め將た本會の爲に此機關の設立に努力せむことを思ひ立つに至つた。殊に博士は罹災者として、子を持つ親として乳幼兒の取扱の如何に面倒なるか、又第二國民たるべき乳幼兒を剛健ならしむる保護は、他の各科の設立に比して決して逕庭たる、寧ろより以上に必要なるものであることを力説し、こゝに濟生會當局に乳兒院設立の必要を建議することになつた。之と共に乳兒院新設に關する經費豫算書を提供した。當時本會當事者も乳兒の保護は一日も忽にすべきにあらざる事を覺知し熟議中であつた爲めに、博士の建議は直ちに採用されて産院設立に次ぎて本院の設立を見るに至つたのである。時に同年十月上旬であつた。

### 二、乳兒院設立の準備

大正十二年十月十日濟生會赤羽病院小兒科醫長豊福博士に乳兒院長たるべき指命あり。

即日赤羽病院の一部を借受け事務所を開き、主任書記に次で事務長、藥局長、醫長を任命し、引地醫長、中川醫員、古田書記に準備主任を命ぜられた。思ふに乳兒院は臨時救濟事業にして而も永久的國家事業なるを以て、(一)乳幼兒救護の目的に叶ふべき臨時施設を爲し、(二)疾病治療に遺憾なき設備を以てし、(三)質素經濟的に經營し得るの條件を満足せしめ、而も乳幼兒を取扱ふには榮養、保溫、防寒、清潔、特殊疾病の治療及小兒傳染病の取扱等の特殊の設備を爲さねばならぬ。時恰も内外多忙の折柄、準備員は東奔西走して上述の要件及希望に叶ふべき乳兒院事業の計畫を立て、夫れに要する建造物の希望設計圖を作りて本會工事部の参考に供し、市内の焼け残れる大學其他有數の大病院及小兒科病院、傳染病研究所、赤十字病院、乳兒院、臨時池の端病院、濟生會、駿河臺産院等を歴訪して、初年度に設備すべき醫療其他の用器の範圍を決め、内部の制度及組織を比較研究して、經費を最低限に使用する乳兒院の制度及組織の参考案を立て、斯くして明細確實なる豫算案を作り、醫療器械、事務用器具、設備品、明細書、制度、組織

調書等を作成して、院長の檢閲査定を経て本會に提出した。而して諸般の準備成るや、本會に於ては乳幼兒保護事業は最初の試練であり、本邦に於ても類例少なきを以て、事業經營に遺算なきを期せんが爲め、大阪を中心として關西方面の乳幼兒童保護事業を研究参考に供せんとして、引地醫長を派遣して調査せしめた。引地派遣員は京都帝國大學及府立醫科大學、大阪醫科大學、大阪市乳兒院、赤十字社病院、同乳兒院、刀根山結核療養所等を詳細に視察し、又乳兒院に必要な器具機械類等を調査し、従前の設計の不便なる點を訂正した。

### 三、診療開始

大正十二年十月初旬乳兒院設立決定せらるゝや、濟生會赤羽病院小兒科に於て先づ臨時に診療を開始し、外來は専ら小兒科外來診察室に於て、入院は舊小兒科病室及臨時第八「バラック」病舎に收容し、醫員と看護婦を増員して診療に遺憾なきを期し、以て乳兒院竣工開設を待つ事となり、越え

て翌年一月二十日病舎竣工し、電氣暖房の装置を終はるや、一月二十六日東宮殿下御成婚の吉日を以て開院式を行ひ、從來小兒科へ委託せる患者を移轉せしめ、愈々乳兒院の診療を開始せり、開院に當り豊福院長は職員一同を集めて一場の訓示と希望とを述べた。其要旨は次の如くである。

「乳幼兒の看護は第一に母性の慈愛心を以て臨み親切に取扱ひ而も女と子供の事であるから誤解の起らぬ様に又患者と附添人に對しては言葉と動作に注意しなければならぬ、尙臨時應急の事業であるが苟も將來の中堅たるべき小國民を治療する事であるから職員諸氏には待遇設備の不利不便を忍び國家に對する奉公と思ひ濟生會の新事業たる乳兒院の好成績を擧げ得る様出來るだけの援助努力をして欲しい」

#### 四、乳幼兒の調査及救護

本會に臨時巡回看護班の組織せらるゝに當り、之に委嘱して乳幼兒の調

査を爲さしめ、又院長及醫長は之に乳幼兒保護法を講習教授し、罹災者及困窮者を巡回救療中、乳幼兒の保育相談及疾病の看護に當らしめ事情困難にして自宅保育を許さざる者或は重症病幼兒は乳兒院に送り收容治療せしめる様に要求した。

#### 五、乳兒院の位置及構造

本院は芝區赤羽町一番地濟生會本部用地にありて、濟生會赤羽病院に隣接し、總面積約三百七十九坪の「バラック」建にして表本館、南第一、第二と、中及北重症病棟の四棟と、一棟の消毒、洗濯、乾燥、浴治室及浴場より成り、尙他に當直室の一劃あり。他日の参考の爲め内部の構造を少しく詳細に記述すれば左の如くである。

本館は東方に向ひ正門に對して玄關、次で患者待合室、其右方に小使室、藥局あり。左方に受付、事務所、湯呑所、豫診室、診察室、醫局並に試験室、食品化學室、幼兒食品調理及消毒室、乳兒牛乳調理配合室、又其地下には牛乳食品大冷蔵室ありて、各室列なり、更に廊下を隔て、表本館と直角に第一、第二、中病棟併列し南第一病棟の東端に院長室、次で應接室あり、次に第一、第二、第三、第五室は特に床上「リノリウム」

張りにして、主として早産兒又は重症肺炎の乳幼兒を收容治療する爲に、常に一定の温度を保ち得られ、又暖房より絶えず水蒸氣を室内に送り、特に蒸氣吸入の必要な所謂「クベーゼ」即ち保育室に設備せり。此等の室には各六床の乳兒ベットを使用し、又之より少し大なる六、七、八室は所謂乳兒室として、保温通氣光線の調和を得る装置と爲し、乳兒ベット八床を入れ南第二病棟は主として二歳以上五歳以下の幼兒を收容する方針にて設計せられ、病室七室ありて小兒ベット各八床を備ふ。南第一、第二病棟には各看護婦嫁室あり、第二病棟に婦長室あり、又南第一病棟及中病棟は病室を管理し病兒を巡視し易き様に、各室の間に交通硝子戸あり、之を通れば戸口の開閉に依る室温の冷却を避け得らる。

中病棟は四室より成り、主として五歳以上の小兒を收容治療する様に設備し、ベットは附添人其他の都合により大人ベットを入れ、各一室に十床を備へ、又看護婦室、配膳室及附添人食堂あり。北病棟は重症室として一室に一床或は二床を備へ、重症者或は隔離を必要とすべき病兒を收容する、病室大小十三室、夫れに雜使婦室、看護婦室及配膳室を附屬した。

各病棟は南に面して北側に大廊下あり、之に各洗面所、瓦斯コンロ、氷箱を備付、又消火器、擔架、小兒嫁車を備へてある。又便所は各病棟に一ヶ所宛の割合で便宜の場所に設け、西側には南北に走り赤羽病院に通ずる大廊下を通じ、其壁には倉庫代用の押入れを造り、患者用品、病室用品、附添人所持品を保管し其南端に醫員及事務、藥局員の當直室ありて一劃を爲して居る。又表本館及中病棟の北端と北病棟との間に一劃を爲して消毒室、大洗濯場、襪襦大乾燥場、次で水浴室及浴場あり。其他赤羽病院の第十一病棟は乳兒院の爲めに建造せられたるも、臨時に赤羽病院に於て使用することゝなつた。而して蒸汽機關の設備ありて、各病室は勿論其他の各室及大廊下には暖房用蒸汽を通ずることになつて居る。

## 六、研究室、藥局、看護婦、嫁母寄宿舎

臨時應急救護の乳兒院にありては、多數入院患者の取扱を主要とし、建造物の大部分を病室とせる爲め、勢ひ遂に藥局、研究室、看護婦宿舎、外來患者の診察を爲す場所等の餘裕なく、甚だ困難した結果、赤羽病院長及本部當局者と協議し、之等は臨機の措置として赤羽病院の一部を借受け、又は之に委託し、夫れに要する經費は精算支辨することにした。宿舎に當てられたる「バラック」建物は粗雑なる建物なるを以て、冬は寒氣夏は濕潤の爲め健康を害し看護婦、嫁母の罹病者多く、爲めに診療上に不便を來す程であつたのは遺憾であつた。

## 七、病床及附屬品

當院では生れた許りの嬰兒より十五六歳の大人に近き小兒をも取扱ひ家族の添寝看護を要する者もあつて嬰兒と雖も大人の面積を要する者があるから、病床を一定することは困難であり、色々講究の結果、病室を乳兒室、幼兒室、小兒室の三種に大別した。

- (一) 乳児室には附添人を置かず、全く媒母看護婦の手に依つて看護保育するに就ては、成丈面積を取らぬ小病床を選び、米國シモンズ會社製の搖籃ベット及乳児ベットを用ひ、又豫て當院考案の籠製ベット並に媒母車を使用した。此籠製ベットは籠とそれを載せる臺との二部より成り、分解構成容易にして軽く運搬携帯に至便である。乳児を床上に寝かせると掛蒲團が籠の周邊により支へられて、自然に蒲團の重みがかゝらず、従つて乳児の胸腹部を壓迫する事がない。湯タンポを足先の敷蒲團の下に入れて置けば保温は充分である。費用の點から見ても安價で得られる、目下使用せられつゝあるものゝ中で優秀なるものである。
- (二) 幼児室即ち五、六歳迄の幼児はシモンズ會社第二四〇號及第二一八號の二種のベットを用ひ、睡眠中欄干に依つて幼児のベット外に墜落するを防ぐ様になつて居る。
- (三) 小兒室即ち六歳以上の小兒及親の附添看護を要する乳児は、大人ベット即ちシモンズ會社第一四五二八號のものを使用した。上述のベットには夫々必要なる藁蒲團、上下敷綿花入蒲團を附屬させ、尙寒氣酷烈なる際には特に防寒毛布を使用した。

## 八、醫療用機械器具

當院は一般病院と異り乳幼児並に小兒の疾病及榮養を取扱ふ機關なるを以て之に要する醫療機械も大に趣を異にし、一般市場に在るもの丈にては到底用を辨じ難い故に、此主旨を具申し、特別の設計考案を要するものには夫々圖面或は見本を添付して本會に請求し、或ものは寄贈品を以

て、或ものは購入品を以て配給を受けたが、寄贈品中には殆んど使用に堪へざるものあり、又購入品としても容易に間に合はず、日々の看護診療に支障を來したが幸ひ赤羽病院小兒科用品を借受け辛うじて用を辨じ逐次日を追ふて整頓し、大正十三年三月末日に至りて略完備した。

## 九、蒸氣裝置、水道、瓦斯

本院は木造のバラック建として、火災に對し危険なるを以て、調理及び食品化學室等の専屬の看護婦を置かれたる處は格別なるも、消毒其他の臨機の必要なる場合以外には火氣の使用を禁じ、總て蒸氣を使用する裝置を設備した。此蒸氣及び水道、瓦斯の裝置は一月初めに使用し得る様に工事を急ぎたるも、材料と職工の蒐集に困難を伴ひ荏苒延引して一月下旬に至り漸く一部使用し得るに至りしも、開院の間に合はず、爲に赤羽病院の蒸氣を受けて辛うじて患者を寒氣に晒さずに濟ませた。斯くして二月中旬に至つて完成した。尙水道、瓦斯も漸く三月に至り設備完成し



た。

### 一〇、炊事

本院は臨時事業として始められ、而も短期間なるを以て炊事は直營とせず、経験のある赤羽病院の賄方をして請負はしめ、同病院の炊事場を借受けて調理せしめた。其請負單價は左の如くである。

松印金五拾錢 竹印金七拾錢 梅印金壹圓

### 一一、職員以下従事員調 (六月末日現在)

赤羽病院兼務	院長醫博 豊 福 環	赤羽病院兼務	醫 長 引地興五郎
同	上 醫 員 中 川 中	同	上 醫 員 堤 省 吾
同	同 花 島 習 之	同	同 毛 呂 英 夫
同	同 河 村 三 郎	同	同 品 川 ア ヤ
同	同 八 木 い く	同	同 醫 員 助 手 澤 田 小 千 代
赤羽病院兼務	醫 員 助 手 牧 野 喜 代	赤羽病院兼務	調 劑 長 大 島 春 海
調 劑 員 藤 代 治 亮	調 劑 員 藤 代 治 亮	調 劑 員 中 島 嘉 光	書 記 古 田 作 太 郎
事 務 長 瀬 戸 秀 兄	書 記 澤 村 義 廣	雇 川 戸 巖	

同 佐 藤 信 己 赤羽病院兼務 看護婦長 南條まつ子  
 其他看護婦三十六人、同助手二人、媒婦二人、守衛四人、傭三人、小使二人、給仕一人、火夫一人、洗濯  
 夫一人、洗濯婦七人、合計八九人

### 一二、診療方法並に患者に對する措置

乳兒院は赤羽病院に隣接し、且つ醫員も同院の小兒科を兼勤して居る故に便宜上外來患者の診療は主に同院の小兒科に委託してあるが、特に乳兒院を訪ふもの或は育兒相談及濟生會各病院診療所及巡回診療班等より廻送せる患者は、醫員の勤務能力の許す限り本院に於て診療した。又本院に在りては法定傳染病室の設備なきを以て、所謂小兒傳染病即ち麻疹、百日咳、肺炎以外の届出を要する法定傳染病の疑あるものは、之を赤羽病院小兒科に入院せしめ、又結核病室なきを以て、劇症の結核は同病院結核病室に入院せしめ、赤羽病院小兒科と乳兒院と兩々相俟つて乳兒及小兒の看護哺育を圓滿に行はしめた。又職員一同は診療及救護事務を最も簡易迅速に取扱ひ且つ丁寧親切に同情の念を以て患者及其家族に接

するを以て世上人心不安の際にも拘らず非常なる好感を與へた。乳兒院が「バラック」とは云へども半永久的の立派なる建物にて、且つ頗る整頓せる設備を持つて居たことが世間に知れるに連れ、入院申込者殺到して其選擇に困難した位であつた。

### 一三、乳兒哺育講演

院長は臨時職員に乳幼兒保育の知識が異なるを以て、事業の進捗に故障なきやを憂ひ、先づ看護婦及媒姆の養成に着手し、毎週水曜日に院長自ら育兒法及看護法を講演し、又醫員集談會を設けて榮養及疾病に就て研究討論し、事業の進歩發達を促がさんとした。

### 一四、收容患兒水治及入浴

乳兒は嬰弱にして寒冒に罹り易きが故に、室外に運び出して入浴せしむることは慎しむべき事にして、殊に嚴寒の季節にありては室外の入浴は

避くべきである。本院では特に乳兒の爲に考案した携帯折疊式の浴槽を用ひ、乳兒室内で沐浴せしめて居る。又幼兒及兒童には治療の必要ある場合水浴室に於て特設浴槽を用ひて沐浴せしめて居る。

### 一五、患者附添人の休養食事入浴

本院は人件費緊縮方針の結果、使用人少き爲め重症患兒及治療上母親其他の附添人あるを便宜とする病弱兒には特に其附添を許し、此等の人には特に診療に支障なき限りは患兒との添寢を默認し、又場所に餘裕のある限は病床の側に寢具を置き休養せしめた。又附添人には病室に於て食事する事を嚴禁し、配膳室と食堂に於て傳票を發行し、賄方より特に附添人食事を供給せしめた。又附添人に對しては浴場の都合上隔日に入浴を許し、以て身體の清潔を保たせる事にした。

### 一六、患者の慰安

收容患者の慰安に就ては相當の具體案を上申し経費を請求せしも本會は病弱兒童の榮養看護を主とし慰安的設備に就ては経費の都合もありて多く之を顧みる餘裕のなかつたのは遺憾である。然し市内千住町田波氏其他二三篤志家ありて玩具を寄贈せられたるを以て、漸く形ばかり慰安の具に供へた。其他には慰問として來訪する篤志家も少なく世上餘り顧みられざる觀があつたが職員一同が心地よき看護養生を受けさせんものと非常に努力した結果、特に非難の聲も聞かざりしは大いに職員の勞を多とすべきものである。

## 一七、特殊榮養調理設備

### (イ) 貯藏氷室

各病棟には夫々氷箱を備へ必要だけの氷は貯藏してあるが、更に豫備の氷を貯藏し、併せて之を利用して牛乳食品其他冷蔵を要すべき物品を一纏めにして保存する事が便宜であり且つ經濟的であるにより、當院では

特に地下貯藏氷室を設けてある。勿論便宜の爲め冷蔵庫ありて一時的に使用する牛乳食品其他を保存し使用して居ることは他の病院と同じ。而して地下冷蔵室は特別に構造せられ、約面積三坪半あり、四方の壁に柵を作り、其下に氷箱あり、柵の上に食品及調理せられた牛乳を立て外部に通ずる戸は二重壁となし、冷氣の放散を防ぎ、又電燈を點じて仕事に便してある。

### (ロ) 榮養品調理

乳兒の榮養には母乳及牛乳を主として使用し比較的輕便であるが、幼兒特に發育盛なる二才以上六才以下の者にありては、食品の選擇宜しきを得ざるが故に、俄かに重篤なる疾病に罹ることが甚だ多い。殊に離乳期に在りては離乳の方法、食品の選擇宜しきを得ぬ爲め、慢性の消化不良を起し易き故に、是等離乳期以上五六歳迄の病弱者の食品調理には相當の苦心研究が必要で、又技術を要する。尙恢復期の病弱兒の食物も注意すべきもので、最近此方面の研究漸く世上の注意を惹くと雖も、未だ一般家

庭に實用せられぬことは遺憾の事である故、當院にありては上述の缺點を除き、實際看護上不便なからしめん爲に、特に調理室を作り、専屬の看護婦を置き、醫局で指導して、栄養品を調理せしめて居る。然れども調理の研究は甚だ經費も嵩み、技術を要するものなるを以て、目下は極めて簡易安價なるものを主として居る。例せば

かき卵、ブツデイング、パン、葛湯、肉汁、果汁、オートミル、重鹽、芋粥、野菜スープ、じやが芋裏漉、さつまいもきんとん、西洋菓子等の如し。

尙三分、五分、七分粥を作り、三%、五%、七%、一〇%の重湯を作つて居る。

(ハ) 牛乳調理及研究

牛乳は便宜上赤羽病院に納品して居る採乳業者より納入せしめて居るが、特に調理室係りの醫員及當直醫員が毎日早朝に品質の檢定を爲し、其成績比重は攝氏十五度に於て一〇三〇以上、脂肪は大略三二%以上、酸度は一、六一—一、七を可良と認めて使用して居る。最近一週間の成績表は左の如くである。

調査月日	比	重	酸	度	脂	肪	摘	要
十月一日		一、〇二九		二〇〇		三・二		
同 二日		一、〇二九		一六〇		三・一		
同 三日		一、〇二九		一五・五		三・〇		
同 四日		一、〇二八		一七〇		三・四		
同 五日		一、〇三〇		一七〇		三・三		
同 六日		一、〇二八		一五〇		三・二		
同 七日		一、〇二八		一八〇		三・〇		

良乳問題は乳幼児保健上重大要件であるが、市場販賣の牛乳は研究改良今尙及ばず、品質粗悪にして乳兒は之が爲に消化不良或は栄養不良發育不全となり、豫期せぬ不幸を招く事が多い。されど良乳を供給して乳兒の死亡を防ぐ事は緊急問題であるが故に、市場販賣の牛乳を比較研究して一面採乳業者の注意を喚起し、他面使用者の便宜に供する事は乳幼兒を取扱ふ者の任務である。又當院にては哺育治療上牛乳を稀釋し或は其儘與へて居る。例せば

- 四分一乳 (牛乳一 水三)
- 三分一乳 (牛乳一 水二又は野菜スープ二)
- 二分一乳 (牛乳一 水一又は重湯一又は野菜スープ一)
- 三分二乳 (牛乳二 水一又は重湯一又は野菜スープ一)
- 全乳及野菜スープ

其與ふる分量は五〇c.c. 八〇c.c. 一〇〇c.c. 一二〇c.c. 一五〇c.c. 一八〇c.c. 二〇〇c.c. と症状及状態に應じて異つて居るが、皆調乳室に於て作つて居る。此外に重症消化不良乳児には症状により脱脂乳、ラロサン乳、蛋白乳等特殊栄養治療品を作つて居る。之等の調理牛乳は一定の装置により消毒腐敗を防ぎ品質に變化なからしめんとして居る。

### 一八、消毒、洗濯、乾燥

#### (イ) 消毒

消毒室には三個の大消毒槽あり、其中に消毒を要すべき患者の衣類、敷布、毛布、蒲團等を入れ、高壓蒸氣を導き滲透せしむれば、約四十分乃至一時間半にて大抵の病原菌を死滅せしめ得る。而も品質を損する恐れなきに

より貴重品を消毒して差支ない。本院にては小兒傳染病患者の衣類、寝具其他の物を消毒し、病毒の漫延を防いで居るが、患家の希望によりては一般に敷布其他所持品の消毒をも行つて居る。

#### (ロ) 洗濯

乳児は通常一日に入九回より二十一二回放尿し、一日一回乃至三四回位の便通があるから、汚物による身體の汚染冷却を避けんとせば、哺乳の回数より少なくとも一二回多く即ち八回位襁褓を交換しなければならぬ。又幼兒も兎角放尿便通の回数が多く、着物を汚染し不潔になり易いから、此等の乳幼兒を取扱ふ場合には襁褓及着物の洗濯乾燥に最も困難を感ずる。殊に病弱なる乳幼兒を多數收容治療する場合には、放尿便通共に病的であるから、襁褓着類、寝具を汚し悪臭を放つこと甚だしい故に、清潔を保ち治療の介助と爲さんとせば、汚物の洗濯及乾燥が重大なる要件である。然るに吾國にありては小兒科専門の病院と雖も此點に注意する者少く、乳幼兒室に入れば便臭を突く事が多い。本院に於ては臨時

事業たりとも苟も乳幼児保護は永久的事業の一なるを以て、特に當局に  
進言して大洗濯場及大乾燥場を作つた所以である。

洗濯場は幅四間、長さ六間半の長方形の面積を有し、其四壁は高く直ぐ窓  
下まで板張とし、洗濯の際の飛沫により汚染腐蝕するを防ぎ床はセメン  
ト、タ、キで放水の便を計り、流し場水栓洗濯桶を備へ、又三個の大湯槽を  
設け蒸氣を導き、必要の温度の湯を沸して専ら洗濯用に供し、其殘れる湯  
をば鐵管を以て導き、便所の手洗鉢、洗面所、調理室、配膳室、浴場、水治室、診療  
室等で容易に利用し得る様になつて居る。尙瓦斯を取付、洗濯物に火廻  
しを掛け得る設備である。且又洗濯中着物の裾をぬらし易きを避けん  
が爲に床上に簾の子板を敷き下駄をはかせて居る。本院では附添人な  
き乳兒の襁褓着物は特に洗濯婦をして洗はしめ、又職員の仕事着其他は  
別に洗濯夫を置き處理せしめて居る。然れども洗濯器械の設備なき爲  
めに人件費及乾燥場の蒸氣の費用嵩むことは致し方なき次第である。

### (ハ) 乾 燥

乾燥場は洗濯場より廣く、長さ六間半、幅四間半の長方形の面積を有し、窓  
は高く之に全部金網を張詰めて蠅の侵入を防ぎ、窓より床まで板を二重  
に張つて、一は温度の外部に放散するを防ぎ、一は水を以て洗ひ掃除し易  
き爲である。床はセメント、タ、キで、其上に縦に五列の蒸氣蛇管並列し  
相互の間は自由に通り得る間隔あり。又室の四隅に蛇管走り之と縦列  
せる蛇管との間は縦横に走れる鐵管によりて連絡して、熱蒸氣を通すれ  
ば乾燥場内總て一樣に温度上昇し、容易に百度位に昇せ得る。斯くして  
室内に籠れる温度及濕氣は、天井裏にある空氣抜け煙突の開閉に依り自  
由に調節し得る。又五列蛇管は金網を以て被ひ、一は接觸火傷を防ぎ一  
は其上に洗濯物を擴げて乾燥に便とし、乾燥場内に縦横に小網を張りて、  
夫に洗濯物を懸けて乾し得る。若し洗濯物が取込たる時は、温度を九十  
度内外に上せると、約一時間半で百人分位の襁褓を乾燥せしめ得る。但  
し蒸氣の消費經濟を計り晴天の日は室外に設けた物干場で乾して居る。

## 一九、 媒姆制度

乳幼児を取扱ふには特に之に必要な乳幼児の發育及其生理の變化、榮養法、看護法並兒童心理を修得活用しなければならぬ。夫れには一般看護學を修めた看護婦より採用して、特に現代の科學の立場より育兒學を教授し、併せて日本立國の精神より將來國際場裡に於ける其使命を果すに足る人物を作るを目的とし、育兒の方針は單に肉體的に止らず、精神的に如何に誘導すべきかを教育して、嫁婦並に育兒看護婦を作るべきである。然れども乳兒院に於ては震災直後の事として看護婦不足の爲め救急迅速を尊び、多少なりとも乳幼児に對して興味を持ち研究心ある者を採用して、殊に必要と思はるゝ事項に就て講演及實地に就て教育指導して嫁婦を養成し以て其責をふさいだ。最初の一二ヶ月の間は折柄嚴寒の爲めと又手不足で而も馴れざるためとて遺憾な事實もあつた。漸く月を経るに従ひ次第に取扱ひ方上手になり、三月以後は好成績を得るに至り吾人の期待に副ふ事が出來た。此嫁婦制度は歐米に於ては古くより乳兒院並に小學校に於て採用せられ、吾國に於ても大阪にある赤十字

社乳兒院にて採用し好成績を得て居る。細民にて夫婦共稼ぎの家庭にありては、子供の出來る事は脅威であり、又如何に養育看護すべきかは頭痛の種であるから、結局は無意有意の間に乳兒を粗略にして自然の淘汰に任せ、徒らに死亡率を大にし、吾國をして世界第一の乳幼兒死亡率國たらしめて居る。夫に願み本院にありては、震災臨時救護事業たりとも乳幼兒の看護育兒は國家百年の事業であつて、一日も忽にすべきに非ずとして、特に嫁婦制度を起したのである。且つ資財住家を失ひ、知るべを頼りて寄寓し、如何にして災害より復興すべきかを苦心せる罹災者には、自己の生活復興の努力以外に兒童を顧みる暇なき状態であるから、手足纏ひの病弱哺育困難なる乳幼兒は之を乳兒院に託し、嫁婦の看護の下に置く事は一面又復興を助成する事であるから、原則として乳兒院にありては、特に希望せざる場合は親と雖も附添人を許さず、院長全責任を帯び、醫員其他を指導して病兒の看護養育に努めたのは時機に適した措置である。而して嫁婦は晝夜交代で二室を受持、嫁婦の交換、授乳、入浴、更衣、食事、

保溫清潔、病床の保存、病室の掃除、乳兒のお守りなどを、醫員看護婦の指揮に従つて働き、實母にも劣らぬ親切と慈悲の心を以て熱心に世話して呉れたから、入院兒の親に非常の好感を與へ、退院後の感謝の手紙が頗多院長の手許に届いて居る。

## 二〇、育兒相談

小兒の生理は大人のそれと全く違ひ發育中にあるものであるから、些細な影響に對しても極めて敏感であるから、時としては外見全く健康に見えても重大なる疾病の伏在することあり、之が偶然の誘發によつて俄に重症に陥ること往々ある故、子供の體に就ては病氣の時のみ醫師の診察を受るてふ皮相の考を棄て、達者の時でも時々醫師の診察を受けて、如何にして健康を増進せしむべきかを相談し、特に乳幼兒の哺育に就ては深甚の考察と細心の注意を拂ひ、よく専門醫師の指導を受け、以て誤算なきを期すべきである。殊に大震災直後の事として、母體妊娠中に既に精神

的肉體的に其影響を受けて居るから、平時出産の嬰兒と異り、甚だ哺育し難きは多言を俟たない。又兒童に在りても直接震災の恐怖不安飢餓に遭ひ、家族と共に漂浪苦惱せる事として異狀の刺戟と未知の體驗を得て居るから、平和時代の兒童と同一状態には、生理的にも精神的にも見るべきでない。先づ身體上に如何なる故障ありしかを調査し、併て之が對策を講究する事は、復興に寄與することであり、一方又は實際保健相談に與ることは、震災に脅へたる家庭の育兒を助成し、大いに意を強ふせしむることであるから、本院に於ては入院病兒の醫療調査研究に支障なき限り、毎日午後一時より三時まで一般公衆の爲め育兒保健相談の道を開いた。

## 二一、診療成績

乳兒院醫局は赤羽病院小兒科醫局を聯合兼任組成し、外來患者は主として小兒科に於て取扱ひ、一部は乳兒院外來診察室で擔當し、入院患者は大正十三年一月來主として乳兒院に於て治療した。



(イ) 外來患者

震災直後全國より來集せる救護團體が引上るに従ひ、次第に外來患者數増加し、應接診療に忙殺せられ、醫員看護婦は朝診察を始めてから、晝食に口渴を醫やす餘裕もなく、夕方迄絶えず患者の襲來に遭ひ、心身綿の如く疲勞すれども休養する暇もなく、而も尙夜分遅くまで入院患者の處置に奔命するあり、其緊張したる活動の献身的なることは見るも涙ぐまじき程であつた。

大正十三年四月以降は、本會事業の緊縮と共に治療券を發行して患者に制限を加へたる爲め、外來患者急に減じ、漸く患者の整理もつき、落付いて診察も出来る様になつたが、夫れでも震災以前とは比較にならぬ程の多數の救護を要すべきものがあつた。其外來患者表は次の如くである。即ち大正十二年十月より翌十三年六月三十日臨時救護事業閉鎖に至るまで、約九ヶ月間に於ける、赤羽病院小兒科に於て委託診療せる外來患者數は

新患者 二、八三九人  
再診以上 一、三二〇六人  
合計 一、六〇四五人

此一日平均約六十人強に當る。

外來患者診療月別表

年	月	一ヶ月	合計	一日	平均
十一年	二月	一、四五二	一、二九〇	三九	二一九〇
十一年	三月	一、九四六	一、三六二	六五	一五二三
十一年	四月	二、〇〇二	一、五八四	六四	一五三一
十一年	五月	一、四三〇	一、六四八	四八	一三八〇
十一年	六月	二、一五一	一、二八一	八五	一三〇八
十一年	七月	二、五二〇	一、七三七	八三	一四一四
十一年	八月	一、六九八	一、八九二	五六	一六一二
十一年	九月		一、五七五		一〇六〇
	再新				



病類別	男		女		計
	男	女	男	女	
三、胃腸障礙	一九	一三	三二		三二
四、神經系病	八	四	一二		一二
五、結核病	二八	二四	五二		五二
六、微毒症	九	八	一七		一七
七、麻疹、百日咳、其他	二四	三一	五五		五五
八、心臟、腎臟、膀胱病	九	一	一〇		一〇
九、皮膚病	九	一	一〇		一〇
合計	二四八	二〇五	四五三		四五三

二九〇

乳兒院で收容した患者数は、初めより六月末日まで四百五十三名で、其治療日数は一萬七千八百七十日である。男女の比は男三に對し女二の割合で、女兒が少い。年齢別は一年未満が四五・七%、一年乃至滿五歳迄三三・三%、五歳以上は二一・〇%である。病氣の種類は多様であるが、寒冷の季節であつたので呼吸器の患者最も多く三七・三%を占め、發育及胃腸病は併せて二九・四%である。其他結核性腹膜炎も多數であつた。

以上收容患兒に對する居住區別並に職業別左の如くである。

居住區別

麴町	六	一	七
神田	六	一	七
日本橋	一四	一	一五
京橋	一七	一	一八
芝	七	一	八
麻布	一	一	二
赤坂	一	一	二
四谷	一	一	二
牛込	一	一	二
小石川	一	一	二
本郷	一	一	二
下谷	一	一	二
淺草	一	一	二
本所	一	一	二
深川	一	一	二
市外	一	一	二
合計	六	一	七

(ハ) 職業別

職業種別	男		女		計
	男	女	男	女	
農業	五	一	六		六
金、屬工業	六	一	七		七
機械器具製造業	二	一	三		三
木竹類ニ關スル製造業	八	一	九		九
皮革、骨、角、甲、羽毛製造業	二	一	三		三
被服身ノ廻リ品製造業	四	一	五		五
飲食料品嗜好品製造業	七	一	八		八
土木建築業	一	一	二		二
製版、印刷、製本業	一	一	二		二
學藝、娛樂、裝飾品製造業	一	一	二		二
合計	六	一	七		七

## 二二一、臨時事業の閉鎖

六月一月本會の通達に依り、愈々同月三十日を以て臨時乳兒院の閉鎖と決定せらるゝや、患者の處置、備品の整理、職員解散後の措置等に就て、屢々會議を開き、全員を擧て整理に従つた。然るに從來牛乳其他の營養品を以て、人工的に榮養哺育せられたる病弱兒四十二名は、未だ疾病全治せず而も乳兒にとつて劇烈なる消化不良を起し、易き梅雨期とて、無理に其親族に引渡すことも叶はず、加ふるに其他に約二十名程の重症患者があつた。時しも市内施療病院は何れも満員で、而も病弱兒を託すべき設備の餘裕はなく、保護者を呼ぶも言を左右にし、困難の狀を訴へて容易に引取らず、又二三保護者の行衛不明もあり、旁々在院病弱兒を引渡して世間の批難を受けぬ様にと苦心したが、六月三十日の臨時事業打切の日迄、疾病狀態家族の狀況等により無理に退院させ得ざる病弱兒三十名以上もあつた。之等は幸ひ新設せられた赤羽乳兒院に引繼、且つ職員も一部赤羽乳兒院に引繼、漸く整理を行ふことを得た。

## 第十章 東京市内臨時診療所

震災前東京市内にあつた本會の診療所中、深川、本所、下谷、淺草の四ヶ所は大震災に遭つて全く類焼し、小石川、四谷の二ヶ所は小破損に止つた。全焼した診療所の職員は、災後一時本會の病院等に分屬して、救療業務に執筆して居つたが、再興の計畫成ると共に、各燒跡に急造「バラック」工事の完成する迄、附近の焦土に天幕を建て、一同其中に起臥しつゝ、十月十四日から外來診療に従事し、十二月末建築の竣工と共に移轉して、益々人員と設備とを増加し、活動を繼續した。又燒失を免れた小石川、四谷の兩診療所は、災後引續き臨時救療に活躍したのである。是等の六診療所は何れも大正十三年六月末を以て、臨時事業を終り、人員を整理して、七月以後の經常業務に復した。

## 第一節 罹災時及其直後の狀況

罹災當時の狀況に就ては、各診療所長の提出した報告書を辿つて、參考となるやうな部分及代表的なものを左に摘録して置く。

## 一、深川診療所罹災報告

所長 今 富 正 徳